

令和6年度旭川市こども誰でも通園制度(仮称)試行的事業
公募における審査のポイントについて

大項目	小項目	具体例など
1 対象児童及び保護者への対応について	(1)現在の経験値	0～2歳児保育, 地域子育て支援拠点事業や, 一般型一時預かりの実施経験
	(2)職員配置	正職員の配置人数
	(3)児童の安全確保	アレルギー, 急病, 感染症対策, 事故防止等
	(4)職員の質の確保	研修の受講状況等
2 保育環境(施設)について	(1) 保育室について	保育室の確保状況
	(2) 乳児室について	必要面積の確保状況
	(3) ほふく室について	必要面積の確保状況
	(4) おむつについて	おむつを使用する子どもの保育環境
3 法人評価について	(1)実施に当たっての基本事項	事業の趣旨及び目的を理解しているか
	(2)実施に当たっての意欲	市と共同で試行的事業を実施すること及び効果検証を行う意欲／職員への主旨・目的の共有
	(3)事務処理の体制	利用に係る認定手続きの取り次ぎ, 利用上限時間数の管理, 保護者自己負担額の経理業務など
	(4)監査指摘状況	過去3年間の監査指摘状況において重大な問題がないこと